

は〜とふる 日光

あなたが拓く未来は、
何色ですか？

これからの 「ワーク・ライフ・バランス」

今日は、仕事の帰りに
コーラスクラブの練習
があるの。
〇〇くんのお迎え、
お願いします。



OK, まかせて！
練習、がんばって。



あなたの
選択は、
どっち？

母親は、
夜は家に居たほうが、
いいんじゃないかな



「は〜とふる日光」では、各号、「家族・事業所・団体」など、違った角度から男女共同参画の取り組みを取材し、ご紹介して参りました。

今回は、「ワーク・ライフ・バランス」について、私たち編集委員の思いをお伝えいたします。

この「は～とふる日光」も第8号になります。これが私たち編集委員が作る最終号となるので、集大成として「編集委員の座談会」を行いました。私たちが務めた2年間、市では「男女共同参画推進条例」を作り、市の施策への意見等の申出や、男女共同参画を進めている事業者等を表彰する制度などができました。

今回は、酪農家であり、早くから「家族経営協定」を結んで取り組んでいる石川ご夫妻をお招きして、条例にもある「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」をテーマにした座談会を行いました。

第1部 石川ご夫妻に話をうかがって

Q なぜ家族経営協定を結んだの？

A これまでの生活を見つめなおして、生活の再確認をしたかったからです。うちの協定は夫婦間の協定で、平成9年から結び、仕事の時間や給料、余暇活動などについて盛り込んでいます。協定については、特に、これからお嫁さんを迎える農家には、ぜひ勧めたいですね。



Q 協定を結んだことで、良かったことは？

A 仕事や生活のことを文章にするために、家族で考えることができたのも良かったし、それまで「なあなあ」だった部分が、書面にすることではっきりし、重みが出てくる。夫の責任感が増して、妻も「私のことをこのように考えてくれたんだ」と再確認することができ、やる気にもつながりました。



Q ワーク・ライフ・バランスとしての取り組みは？

A ワーク・ライフ・バランスという言葉を意識したことはないですが、これまでやってきたことがワーク・ライフ・バランスだったのだと思います。2人とも外での活動が多く、家を空けることが多いのですが、その分、時間を有効に使うことを常に心がけています。一般的にみると、夫婦そろって夜遅くまで仕事をしているところも多いようですが、うちでは家事の時間も仕事時間に含んでいるため、妻に夕方早く仕事場を離れてもらったりしています。また、遊びの予定が入れば、その分の仕事を限りある時間の中でこなして、遊びの時間をつくり出します。

二人が互いに理解しあっているというのが、一番なのかもしれないですね。

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の方針や家族一人ひとりの役割、就業条件・就業環境について家族みんなで話し合いながら取り決めるものです。そして、家族みんなで行い、必要に応じて内容の見直しも行っていくことです。

意見1

「バランス」がキーワードだと思います。バランスがとれると人は元気になるでしょう。すると、より暮らしや仕事は元気なものとなって、お子さんもすくすく元気に育つと思います。

そして社会全体が元気になっていくのではないのでしょうか。



意見2

人生に悔いを残さないことが大切で、そのために仕事も生活もきちんとやる。

ワーク・ライフ・バランスを進めるためには、組織内の弱い立場の人が声を出せるような環境が必要で、組織の上の人の理解が必要ですね。

意見3

地域とのつながりなど仕事以外のつながりを持たずに、仕事一筋で生活してきた、退職し老後を迎えたとしたら、すごく人生が寂しいものになってしまうと思います。

ワーク・ライフ・バランスで、仕事以外の部分も充実させていくべきだと思います。



意見4

夫が妻を、妻が夫を思いやる。雇い主が従業員を、従業員が雇い主を思いやる。「思いやる」ことができれば、自然とワーク・ライフ・バランスになるのかなと思います。



座談会を終えて

時間が足りないくらい、たくさんの意見を交わすことができました。

「ワーク・ライフ・バランス」は、自分だけが先行したり、家族や企業に甘えすぎず、理解と協力を得ながら、その微妙なバランスを保つことが重要なのかなと思いました。ある著書に「時間は自分で作るもの」とあり、時間を有効に使うというのは、仕事も能率よくこなし、ライフも充実させるというものでした。

あなた色の未来を築いていきませんか？

意見5

会社でワーク・ライフ・バランスを進めるには、Aさんの仕事はAさんしかわからないのではなく、誰でも代わるように会社の体制を変え、また、雇い主も従業員も一体となって意識を変えなければ、進んでいかないとはいけません。



座談会を終えて、編集委員それぞれが生活に戻って、ワーク・ライフ・バランスを見つめなおしたとき、一般的には「仕事と生活の調和」と訳されていますが、私たち流に、それぞれが思うワーク・ライフ・バランスを言葉にしてみました。

これを読んでいただいている皆さんが、ワーク・ライフ・バランスを考える時のヒントになればと思います。

自分の仕事・女房の仕事を

両立するための潤滑剤

お互いに もっと欲しいな

会話と思いやり

人との和を大切にし、

生きがいのある生活を目指すこと

心地よい不自由

調和のとれた人間性と充実した

仕事環境を継続的に送ること

仕事と生活は、お互いにわずかな

思いやりで居心地の良い人生

平等と共生を自覚し、

自分らしく生きること

あれもやる これもやるけど

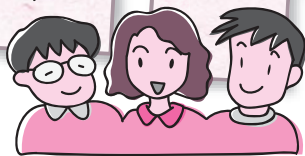
最優先は 夫婦の気持ち

お互いの理解と協力で、

充実した生活を送ること

人として、自然と調和する生き方

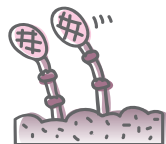
体と心の調和



2年間の編集委員を終えて

多様化するライフスタイルの中で「男女共同参画社会」に対する捉え方の違いに戸惑うこともありましたが、何かふと感じた時や変わるためのステップの「鍵」＝「は～とふる日光」になればと、2年間取り組んできました。

限りある紙面の編集は心残りの感もありますが、取材に応じてくださったご家族・団体そして事業所の皆様、ありがとうございました。



ワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。

平成21年10月7日、中央公民館において「ワーク・ライフ・バランスによる職場活性化で不況を突破する！」と題して、(株)東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワーク・ライフ・バランス研究部部長の渥美由喜氏を迎え、講演会を開催しました。

多くの事業主や、商工関係者、各団体の方々のご参加をいただき、最近テレビ等でも聞くようになった、ワーク・ライフ・バランスについての分かりやすい説明に、より興味を持った方も多かったようです。



《ワーク・ライフ・バランスとは》

誰もが仕事・家庭生活・地域活動・個人の自己啓発(学習・趣味など)などの様々な活動を自分の希望する時期に、希望するバランスでできる状態のことです。

DV防止啓発講演会を開催しました。



平成22年2月3日、中央公民館において、「デートDVって何?～若者のデートにひそむ「力と支配」～」と題して、アウェア代表の山口的り子氏を迎え、講演会を開催しました。

DV(ドメスティック・バイオレンス)は大人の世界だけではなく、中高生などの若いカップルの間にもあり、5人に1人が被害にあっているという内閣府のアンケート結果があります。

参加された方々は、最近の若いカップルの実態に、驚きを隠せない様子でした。

「日光市配偶者からの暴力対策基本計画」を策定しました。

配偶者からの暴力(以下「DV」と書きます)は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であり、被害者のみならず養護する子ども等にも心理的外傷を与えるなど、深刻な影響を及ぼします。

“一人ひとりが輝く男女共同参画のまち日光”を実現するため、男女共同参画の社会づくりを推進するとともに、県及び関係機関と連携し、DVの防止、相談体制の充実、被害者の自立支援など配偶者からの暴力に対する総合的で一体的な取組みを行っていくことをこの計画で決めました。

平成21年度「男女共同参画社会づくりフォーラムin日光」を開催しました。

「一人ひとりが輝く男女共同参画社会をめざして」と題して、平成22年3月13日(土)、日光市藤原総合文化会館においてフォーラムを開催しました。

作家であり高野山真言宗僧侶でもある家田荘子さんを講師に迎え、参加者はその重みのある講演に、うなずきながら耳を傾けていました。

今回は、「日光市男女共同参画推進条例制定記念」でもあり、日光市の男女共同参画推進の姿勢を参加者にご理解いただきました。

○フォーラムの中で、男女共同参画を推進している事業者の表彰を行いました。

今年度から推進条例に基づき、男女共同参画を推進している事業者を表彰します。第1回となる今回、表彰されたのは「日光交通株式会社」と「個人酪農家の石川夫妻」の2組です。

日光交通株式会社は、男性の多い職場に女性を採用し、女性の職場の範囲の拡大を図っていること、座談会にも参加された石川夫妻は、家族経営協定を結び、ワーク・ライフ・バランスを推進していることなどが評価されました。



前列左から2人が石川ご夫妻、右から2人が日光交通様

**《男女共同参画推進事業者の表彰制度》**

これから毎年、表彰を行っていく予定です。随時受け付けていますので、事業者等の方の応募をお待ちしております。(他薦でもOKです。)

たとえば・・・

- ・採用や昇給に男女差が無い
- ・育児休暇などを積極的に取らせている
- ・託児所を設けている

などです。

簡単な応募用紙に記入いただくだけで結構です。まずは下記までご連絡ください。

(連絡先) 人権・男女共同参画課 ☎21-5148 FAX21-5105



表彰式の様子



《取材・編集》 阿部文子 星ゆき子 関 純子 石川正美 石原浩一 川口俊成
小林久子 小日向智 斎藤恵子 鈴木 恵 沼尾幸子